

証券コード 6333
平成24年6月13日

株 主 各 位

兵庫県たつの市新宮町平野60番地
株式会社 **帝国電機製作所**
代表取締役社長 宮 地 國 雄

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第108期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社本社3階大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第108期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第108期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.teikokudenki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として東日本大震災の影響による厳しい状況下にあるものの、企業の生産活動は持ち直しの傾向が見られ、震災により停滞していた消費者マインドも回復の兆しが見られました。また、年度末の急激な円高の緩和や持ち直しつつある株式市況等明るい兆しが見えてきました。しかしながら、電力供給の制約や雇用情勢の悪化、原油価格の高騰、中国の金融引き締めによる成長率の陰り、さらに、欧州の財政危機の再燃懸念等があることから、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当社グループは、「積極果敢」をスローガンに、当連結会計年度の業績目標を達成すべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。また、当社グループの目標とする経営指標の一つである海外売上高比率55%以上達成のために、積極的な海外戦略を展開し、北米市場では、平成23年9月に米国子会社TEIKOKU USA INC.によるキャンドモータポンプ市場の更なるマーケットシェア拡大を目指して、フィラデルフィアにありすWarminster工場を同じ施設内の隣接地に移転し、大型ポンプの改造や試験もより効率的に実施可能となり、今後の受注増加にも対応できる体制となりました。中国市場では、更なるマーケットシェア獲得を図るため、中国子会社大連帝國キャンドモータポンプ有限公司が天津市と雲南省昆明市に営業所を新規に開設する等営業力強化・サービス体制の拡充を推進してまいりました。また、BRICsをはじめとした新興市場への販路拡大等を推進してまいりました。これらの結果、海外売上高比率は57.0%となり、グループ目標を達成することができました。

一方、国内においてはユーザーとの継続的な信頼関係の強化や新規顧客の開拓に努め、市場及び顧客ニーズを収集した提案型営業を展開するとともに、原価低減、技術開発、品質向上、生産性向上、サービス体制拡充等経営体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、主力のポンプ事業において、国内の設備投資は依然として厳しく本格回復には至っておりませんが、欧米・中国等を中心に海外売上が好調に推移したこと、また電子部品事業においては、東日本大震災やタイの洪水被害により当社グループ得意先での生産調整が実施される等サプライチェーン寸断の影響を受けましたが、そのサプライチェーンも急速に復旧し、震災及び洪水発生前の水準に概ね回復したこと等により、全体として177億65百万円（前期比9.3%増）となりました。

利益面につきましては、年度末の急激な円高の緩和や売上の増加及び原価低減等により粗利率が改善した結果、営業利益は21億30百万円（同29.5%増）、経常利益は21億30百万円（同39.9%増）、当期純利益は12億39百万円（同60.1%増）となりました。

今後とも株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### **ポンプ事業**

ポンプ事業は、ケミカル用モータポンプは海外向けで販売が増加し、ケミカル以外用モータポンプは国内向けで販売が増加しました。内訳は、ケミカル用モータポンプにおいては、主力のケミカル機器モータポンプが海外向けで増加し、冷凍機・空調機器モータポンプが国内向けで増加しました。また、ケミカル以外用モータポンプにおいては、電力関連機器モータポンプが国内向けで増加しました。

その結果、売上高は150億14百万円（前期比10.4%増）、連結売上高に占める割合は84.5%となりました。

また、営業利益は、年度末の急激な円高の緩和や売上の増加及び原価低減等による粗利率の改善に努めた結果、21億3百万円（同24.0%増）となりました。

### **電子部品事業**

電子部品事業は、自動車用電装品の電子機器ユニットの需要が当社グループ得意先での生産調整が実施される等サプライチェーン寸断の影響を受けましたが、そのサプライチェーンも急速に復旧したことで、売上高は22億87百万円（前期比1.2%増）、連結売上高に占める割合は12.9%となりました。

また、営業利益は、生産調整の影響及び製造ラインの移管費用発生等がありましたが、サプライチェーンが急速に復旧したことによる売上の増加等により、2百万円（前期は70百万円の赤字）となりました。

### **その他**

その他は、熱交換器等の特殊機器の売上が増加したことから、売上高は4億63百万円（前期比17.3%増）、連結売上高に占める割合は2.6%となりました。

また、営業利益は、売上の増加等により、24百万円（同22.4%増）となりました。

## セグメントの売上の状況

| セグメント  | 連結売上高     | 前連結会計年度比 |       | 構成比    |
|--------|-----------|----------|-------|--------|
|        |           | 増減額      | 増減率   |        |
| ポンプ事業  | 15,014百万円 | 1,412百万円 | 10.4% | 84.5%  |
| 電子部品事業 | 2,287百万円  | 28百万円    | 1.2%  | 12.9%  |
| その他    | 463百万円    | 68百万円    | 17.3% | 2.6%   |
| 合計     | 17,765百万円 | 1,508百万円 | 9.3%  | 100.0% |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、6億53百万円であります。

その主なものは、次期基幹システムを開発するため、主にソフトウェアのために2億8百万円を、子会社である株式会社協和電機製作所の工場増床に伴う建物及び機械装置等に46百万円を、それぞれ投資いたしました。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは金融機関からの借入により1億22百万円の資金調達を行いました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 平成20年度     | 平成21年度     | 平成22年度     | 平成23年度<br>(当連結会計年度) |
|---------------|------------|------------|------------|---------------------|
| 売 上 高(千円)     | 16,227,792 | 14,741,467 | 16,256,185 | 17,765,093          |
| 経 常 利 益(千円)   | 1,708,984  | 1,238,059  | 1,523,186  | 2,130,347           |
| 当 期 純 利 益(千円) | 867,777    | 737,014    | 774,055    | 1,239,106           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 91.93      | 78.08      | 82.00      | 134.74              |
| 総 資 産(千円)     | 17,655,710 | 17,532,532 | 19,025,818 | 20,132,991          |
| 純 資 産(千円)     | 12,220,819 | 12,981,581 | 13,382,358 | 13,824,726          |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,294.61   | 1,375.22   | 1,417.70   | 1,520.22            |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金または出資金         | 議決権比率     | 主要な事業内容                                                   |
|-----------------------------|-------------------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 株式会社協和電機製作所                 | 10,000千円          | 100%      | プレーキモータ、コイル捲線、回転計用発電機の製造                                  |
| 株式会社平福電機製作所                 | 20,000千円          | 100%      | 自動車用電装品、産業機器用基板の製造                                        |
| 株式会社帝伸製作所                   | 10,000千円          | 100%      | ポンプ組立、機械加工、プレス加工                                          |
| 上月電装株式会社                    | 10,000千円          | 100%      | ポンプ部品の機械加工、電磁ブレーキの製造                                      |
| 株式会社帝和エンジニアリング              | 10,000千円          | 100%      | 電気機械器具の設計・製図・製作、コンピュータソフトの開発・販売、健康食品の販売、ホイストモータ・電磁ブレーキの販売 |
| TEIKOKU USA INC.            | 5,800<br>千米ドル     | 100%      | キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売       |
| 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司          | 44,000<br>千人民元    | 100%      | キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、製品の改良・開発・研究                      |
| 台湾帝国ポンプ有限公司                 | 26,500<br>千台湾ドル   | ※<br>100% | キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売                     |
| TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD. | 142<br>千シンガポールドル  | 100%      | キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売                     |
| TEIKOKU ELECTRIC GmbH       | 950<br>千ユーロ       | 100%      | キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売                     |
| TEIKOKU KOREA CO.,LTD.      | 400,000<br>千韓国ウォン | 100%      | キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売                     |

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め計13社であります。

※印は子会社による所有を含む比率を表示しています。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、欧州の財政危機の再燃懸念等不確実な状況が依然残っておりますが、中国をはじめとしたアジア、新興国の経済成長及び北米の回復基調も持続すると見られ、主に海外において、景気は好調を維持していくものと考えております。一方、復興需要もあり国内景気は一部に復調の兆しが見られるものの、原油価格の高騰や雇用情勢の悪化懸念等不透明な要因もあることから、景気回復には時間を要するものと予想されま

す。  
このような状況下、当社グループは、更なる企業価値向上のために、次の点に注力いたします。

- ① 国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない企業体質を構築し、収益力を強化するために、設計・製造段階における原価低減や販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めてまいります。
- ② 更なる世界シェア獲得のために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や原価低減、品質の確保に努めるとともに、グローバルな販売網・サービス体制をより一層強化してまいります。
- ③ 企業の社会的責任（CSR）への取り組みを当社グループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対して積極的に情報発信を行うことを通じ、永続的な企業価値向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社13社の計14社で構成され、下記製品の製造及び販売を主たる事業としております。

| 事業区分          | 主要製品                                                  |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| ポンプ事業         |                                                       |
| ケミカル用モータポンプ   | ケミカル機器モータポンプ<br>LPG機器モータポンプ<br>冷凍機・空調機器モータポンプ         |
| ケミカル以外用モータポンプ | 半導体機器モータポンプ<br>電力関連機器モータポンプ<br>定量注入機器ポンプ<br>その他モータポンプ |
| 電子部品事業        |                                                       |
| 自動車用電装品       | コントロールユニット<br>カーエレクトロニクス                              |
| 産業機器用基板       | シーケンサ用基板                                              |
| その他           |                                                       |
| 特殊機器          | 昇降機他                                                  |
| 健康食品          | キトサンを含む健康食品                                           |
| 人材派遣          | 設計及び図面作成の請負                                           |



(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社

|             |          |                                                                           |
|-------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社帝国電機製作所 | 本 社      | 兵庫県たつの市新宮町平野60番地                                                          |
|             | 技術開発センター | 兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番2号                                                      |
|             | 営 業 所    | 西部営業所（兵庫県たつの市）、大阪営業所（大阪市中央区）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（名古屋市中区）、九州営業所（北九州市小倉北区） |
|             | 工 場      | 新宮工場（本社）、東京サービス工場（埼玉県草加市）                                                 |
|             | 出張所      | 千葉出張所（千葉市中央区）、静岡出張所（静岡県富士市）、北陸出張所（福井県福井市）                                 |

② 重要な子会社

|                             |       |                                                                      |
|-----------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 株式会社協和電機製作所                 | 本 社   | 兵庫県養父市大屋町夏梅12番地                                                      |
| 上月電装株式会社                    | 本 社   | 兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番1号                                                 |
| 株式会社社伸製作所                   | 本 社   | 兵庫県たつの市新宮町吉島440番地                                                    |
| 株式会社平福電機製作所                 | 本 社   | 兵庫県揖保郡太子町福地745番地の1                                                   |
|                             | 工 場   | 太子工場（本社）、光都工場（兵庫県たつの市）                                               |
| 株式会社帝和エンジニアリング              | 本 社   | 兵庫県たつの市新宮町平野60番地                                                     |
| TEIKOKU USA INC.            | 本 社   | アメリカ合衆国テキサス州                                                         |
|                             | 工 場   | ケミポンプ工場（ペンシルバニア州）                                                    |
| 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司          | 本 社   | 中華人民共和国大連市                                                           |
|                             | 営 業 所 | 大連（本社内）、吉林、北京、済南、南京、上海、武漢、広州、成都、蘭州、西北、杭州、無錫、福州、石家庄、鄭州、大慶、包頭、青島、天津、昆明 |
|                             | 工 場   | 大連工場（本社）                                                             |
| 台湾帝国ポンプ有限公司                 | 本 社   | 中華民国台湾台北市                                                            |
| TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD. | 本 社   | シンガポール共和国                                                            |
| TEIKOKU ELECTRIC GmbH       | 本 社   | ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市                                                    |
| TEIKOKU KOREA CO., LTD.     | 本 社   | 大韓民国ソウル特別市                                                           |

(7) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 1,223名 [18名] | 23名増 [6名減]  |

(注) 従業員数は就業員数であり、嘱託18名は、臨時雇用者として[ ]内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 309名 [18名] | 1名増 [6名減] | 37.7歳 | 15.0年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、社外からの出向者16名を含み、社外への出向者13名は含んでおりません。

なお、嘱託18名は、臨時雇用者として[ ]内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 316,776千円 |
| 株式会社百十四銀行     | 200,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 124,660千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 34,600,000株

② 発行済株式の総数 9,450,069株

③ 株主数 4,085名

### ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
| 三 菱 電 機 株 式 会 社               | 1,143,200株 | 12.57%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 461,400株   | 5.07%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)   | 335,400株   | 3.69%   |
| 徳 永 耕 造                       | 293,100株   | 3.22%   |
| 刈 田 耕 太 郎                     | 270,622株   | 2.98%   |
| 帝 国 電 機 取 引 先 持 株 会           | 225,200株   | 2.48%   |
| 江 頭 憲 治 郎                     | 213,840株   | 2.35%   |
| 入 江 慶 次 郎                     | 206,100株   | 2.27%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行           | 205,000株   | 2.25%   |
| 江 頭 榮 次                       | 204,273株   | 2.25%   |

(注) 1. 持株比率は、自己株式(356,184株)を控除して算出しております。

2. 比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員等の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                            |
|---------|-----------|-----------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 宮 地 國 雄   | 中国事業本部長（兼）大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長         |
| 常務取締役   | 中 野 治     | 国内営業本部長                                 |
| 常務取締役   | 柴 田 直 行   | 総務本部長                                   |
| 取 締 役   | 其 原 章 治   | 国際営業本部長                                 |
| 取 締 役   | 中 村 嘉 治   | 国際営業本部副本部長（兼）TEIKOKU USA INC. President |
| 取 締 役   | 尾 上 喜 一 郎 | 調達本部長                                   |
| 取 締 役   | 前 野 理 生   | 技術開発本部長                                 |
| 常勤監査役   | 刈 田 耕 太 郎 |                                         |
| 常勤監査役   | 田 中 久 継   |                                         |
| 監 査 役   | 長谷川 克 博   | 大阪中小企業投資育成株式会社常勤監査役                     |
| 監 査 役   | 曾 我 巖     |                                         |

- (注) 1. 平成23年6月29日開催の第107期定時株主総会において、前野理生氏は新たに取締役に選任され、田中久継氏は新たに常勤監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成23年6月29日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって、取締役高橋 昇氏は任期満了により、常勤監査役刈尾耕蔵氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
3. 監査役長谷川克博氏及び監査役曾我 巖氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、監査役長谷川克博氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、それぞれの取引所に届け出ております。

5. 監査役曾我 巖氏は、三菱電機株式会社の経理部門に昭和38年から平成14年1月まで在籍し、決算手続ならびに計算書類等の作成実務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成24年6月1日付で常務取締役柴田直行氏は情報戦略本部長に、取締役尾上喜一郎氏は総務本部長に、それぞれ就任する予定であります。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                   |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役              | 8名         | 136,508千円             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(2名) | 32,446千円<br>(3,052千円) |
| 合 計              | 13名        | 168,955千円             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名(うち社外監査役0名)が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第102期定時株主総会において年額168,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第99期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議されております。
5. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額18,300千円(取締役8名に対し15,079千円、監査役5名に対し3,220千円(うち社外監査役2名292千円))が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役長谷川克博氏は、大阪中小企業投資育成株式会社の常勤監査役を兼務しております。なお、大阪中小企業投資育成株式会社は当社の株主(所有株式数130,400株・持株比率1.43%)であります。当社との間に取引関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役長谷川克博氏は、当事業年度のすべての取締役会及び監査役会に出席しており、必要に応じ、経験豊富な経営者としての高い視点から発言を行っております。
- ・ 監査役曾我 巖氏は、当事業年度のすべての取締役会及び監査役会に出席しており、必要に応じ、経理専門家としての深い知識と見識から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

| 区 分                                       | 支 払 額    |
|-------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額<br>(注) 1           | 26,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (注) 2 | 26,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるTEIKOKU USA INC. 及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」について株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。

### ③ 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機グループ行動規範」を定める。また、各部署にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、総務本部長または社外弁護士に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社は反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機グループ行動規範」にその旨を明文化し、当社役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

- ⑤ 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。また、内部通報制度は、グループ各社の役職員も同様に活用できるものとする。

なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。



⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社監査役は、現段階ではその職務を補助する使用人を置くことを求めているが、今後そのような要請があった場合には、職務の補助を担当する使用人を選任する。職務の補助を担当する使用人を選任した場合には、当該使用人の異動等人事については監査役の同意を要するものとし、独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役に よる重大な法令・定款違反行為があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、「監査役会規則」で、監査役は必要に応じ、または定例の監査役会において取締役及び使用人から報告を受ける旨規定する。

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「みんなで良くなるう」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「ティコクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっています。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しています。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しています。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産されています。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条

件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しています。

このように、当事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しています。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主の皆様方を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者のあり方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えています。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えています。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,866,793</b> | <b>流動負債</b>      | <b>4,847,913</b>  |
| 現金及び預金          | 2,714,091         | 支払手形及び買掛金        | 2,040,360         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,922,268         | 短期借入金            | 641,436           |
| 製 品             | 963,360           | リ ー ス 債 務        | 57,977            |
| 仕 掛 品           | 1,947,351         | 未払法人税等           | 283,791           |
| 原材料及び貯蔵品        | 874,270           | 繰延税金負債           | 100,681           |
| 繰延税金資産          | 393,939           | 製品保証引当金          | 58,816            |
| そ の 他           | 242,898           | 賞与引当金            | 466,616           |
| 貸倒引当金           | △191,386          | 役員賞与引当金          | 28,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,266,197</b>  | そ の 他            | 1,170,234         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,528,699</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,460,351</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,496,396         | リ ー ス 債 務        | 258,991           |
| 機械装置及び運搬具       | 926,943           | 繰延税金負債           | 27,172            |
| 土 地             | 1,667,892         | 退職給付引当金          | 861,161           |
| リ ー ス 資 産       | 298,753           | 役員退職慰労引当金        | 112,471           |
| 建設仮勘定           | 55,685            | そ の 他            | 200,554           |
| そ の 他           | 83,028            | <b>負債合計</b>      | <b>6,308,264</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>509,589</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| そ の 他           | 509,589           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>14,160,564</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,227,908</b>  | 資 本 金            | 2,116,823         |
| 投資有価証券          | 949,794           | 資 本 剰 余 金        | 1,904,614         |
| 長期貸付金           | 18,809            | 利 益 剰 余 金        | 10,682,541        |
| 繰延税金資産          | 188,276           | 自 己 株 式          | △543,415          |
| そ の 他           | 104,727           | その他の包括利益累計額      | △335,837          |
| 貸倒引当金           | △33,700           | その他有価証券評価差額金     | 106,303           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | △442,141          |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,132,991</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>13,824,726</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>20,132,991</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 17,765,093 |
| 売 上 原 価                     |         | 11,072,884 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 6,692,208  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 4,561,482  |
| 営 業 利 益                     |         | 2,130,725  |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 5,817   |            |
| 受 取 配 当 金                   | 20,597  |            |
| 受 取 賃 貸 料                   | 18,318  |            |
| 助 成 金 収 入                   | 37,543  |            |
| そ の 他                       | 61,214  | 143,491    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 18,060  |            |
| 為 替 差 損                     | 69,324  |            |
| そ の 他                       | 56,485  | 143,869    |
| 経 常 利 益                     |         | 2,130,347  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 1,130   | 1,130      |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 8,026   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 183     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 47,709  | 55,919     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 2,075,558  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 742,708 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 93,742  | 836,451    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,239,106  |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,239,106  |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日 残高              | 2,116,823 | 1,904,614 | 9,629,368  | △9,501   | 13,641,305  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △185,933   |          | △185,933    |
| 当期純利益                     |           |           | 1,239,106  |          | 1,239,106   |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △533,913 | △533,913    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 1,053,173  | △533,913 | 519,259     |
| 平成24年3月31日 残高             | 2,116,823 | 1,904,614 | 10,682,541 | △543,415 | 14,160,564  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                   | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 平成23年4月1日 残高              | 133,900               | △392,847    | △258,946          | 13,382,358 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |             |                   |            |
| 剰余金の配当                    |                       |             | -                 | △185,933   |
| 当期純利益                     |                       |             | -                 | 1,239,106  |
| 自己株式の取得                   |                       |             | -                 | △533,913   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △27,597               | △49,294     | △76,891           | △76,891    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △27,597               | △49,294     | △76,891           | 442,367    |
| 平成24年3月31日 残高             | 106,303               | △442,141    | △335,837          | 13,824,726 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |            |                                                                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 13社                                                                                                                                                                                      |
| ・ 国内子会社の名称 | 株式会社協和電機製作所<br>株式会社平福電機製作所<br>株式会社帝伸製作所<br>上月電装株式会社<br>株式会社帝和エンジニアリング                                                                                                                    |
| ・ 在外子会社の名称 | TEIKOKU USA INC.<br>大連帝国キャンドモータポンプ有限公司<br>無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司<br>済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司<br>台湾帝国ポンプ有限公司<br>TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.<br>TEIKOKU ELECTRIC GmbH<br>TEIKOKU KOREA CO., LTD. |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社8社の事業年度末日は12月31日でありますが、連結会計年度末日との差異が3か月を超えていないため、連結に際しては当該事業年度末日の計算書類を使用し、かつ連結会計年度末日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券（その他有価証券）

- ・ 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・当社及び国内子会社

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・在外子会社

主として先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・当社及び国内子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

- ・在外子会社

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 17年～50年

機械装置及び運搬具 10年～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

- ・当社及び国内子会社

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ・在外子会社

主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金

当社は、製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



#### (4) 追加情報

##### ① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

##### ② 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において、平成24年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異については、適用する法定実効税率を40.6%から38.0%に変更し、平成27年4月1日以降のものについては、35.6%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が40,347千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が48,559千円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### 工場財団

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 412,769千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 10,402千円  |
| 土地        | 510,139千円 |
| その他       | 0千円       |
| 計         | 933,311千円 |

上記に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,045,163千円

(3) 受取手形割引高 176,192千円

(4) 受取手形裏書譲渡高 502,301千円

(5) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 受取手形            | 39,280千円  |
| 支払手形            | 251,640千円 |
| 流動負債その他（設備支払手形） | 7,193千円   |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,450,069株    | 一株           | 一株           | 9,450,069株   |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成23年6月29日開催の第107期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 94,394千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月30日

ロ. 平成23年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 91,538千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成23年9月30日
- ・ 効力発生日 平成23年12月5日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年6月28日開催予定の第108期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 109,126千円
- ・ 1株当たり配当額 12円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月29日

なお、配当原資は利益剰余金とすることを予定しております。

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、売掛債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務と相殺することや外貨建て資産が過度に増え過ぎないように保有する外貨建て資産を市場動向に注視しながら適宜円に転換していくことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 (※1)   | 時価 (※1)     | 差額 |
|-----------------------------|-----------------------|-------------|----|
| (i) 現金及び預金                  | 2,714,091             | 2,714,091   | —  |
| (ii) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(※2) | 5,922,268<br>△184,392 |             |    |
|                             | 5,737,876             | 5,737,876   | —  |
| (iii) 投資有価証券                | 946,067               | 946,067     | —  |
| (iv) 支払手形及び買掛金              | (2,040,360)           | (2,040,360) | —  |
| (v) 短期借入金                   | (641,436)             | (641,436)   | —  |
| (vi) 未払法人税等                 | (283,791)             | (283,791)   | —  |

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ii) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、信用リスクを貸倒引当金の控除により反映した価額を時価としております。

(iii) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(iv) 支払手形及び買掛金、(v) 短期借入金、並びに(vi) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,727千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(iii) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,520円22銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 134円74銭   |

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                   | <b>(負債の部)</b>            |                   |
| 流 動 資 産            | 8,761,003         | 流 動 負 債                  | 2,219,727         |
| 現金及び預金             | 1,810,124         | 支払手形                     | 867,203           |
| 受取手形               | 434,131           | 買掛金                      | 338,119           |
| 売掛金                | 3,766,375         | リース債務                    | 1,823             |
| 製品                 | 304,212           | 未払金                      | 218,679           |
| 仕掛品                | 833,510           | 未払法人税等                   | 140,457           |
| 原材料及び貯蔵品           | 731,028           | 前受金                      | 34,022            |
| 前払費用               | 11,494            | 預り金                      | 147,989           |
| 繰延税金資産             | 276,599           | 製品保証引当金                  | 58,816            |
| 関係会社短期貸付金          | 268,769           | 賞与引当金                    | 335,795           |
| 未収入金               | 273,940           | 役員賞与引当金                  | 28,000            |
| その他                | 57,966            | その他                      | 48,821            |
| 倒引当金               | △7,148            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>925,071</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,412,107</b>  | 長期未払費用                   | 196,119           |
| 有形固定資産             | 2,196,821         | リース債務                    | 6,779             |
| 建物                 | 834,747           | 退職給付引当金                  | 609,701           |
| 構築物                | 63,706            | 役員退職慰労引当金                | 112,471           |
| 機械及び装置             | 433,217           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,144,799</b>  |
| 車両運搬具              | 3,360             | <b>(純資産の部)</b>           |                   |
| 工具器具及び備品           | 58,262            | 株 主 資 本                  | 11,924,859        |
| 土地                 | 767,199           | 資 本 金                    | 2,116,823         |
| リース資産              | 8,192             | 資 本 剰 余 金                | 1,904,614         |
| 建設仮勘定              | 28,135            | 資 本 準 備 金                | 1,904,614         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>352,003</b>    | 利 益 剰 余 金                | 8,446,836         |
| ソフトウェア             | 9,031             | 利 益 準 備 金                | 145,275           |
| ソフトウェア仮勘定          | 338,817           | その他利益剰余金                 | 8,301,561         |
| 電話加入権              | 4,154             | 固定資産圧縮積立金                | 198,233           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,863,283</b>  | 別 途 積 立 金                | 5,911,000         |
| 投資有価証券             | 927,306           | 繰越利益剰余金                  | 2,192,327         |
| 関係会社株              | 689,838           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△543,415</b>   |
| 出資                 | 530               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 103,453           |
| 関係会社出資金            | 716,797           | その他有価証券評価差額金             | 103,453           |
| 従業員長期貸付金           | 18,771            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>12,028,312</b> |
| 関係会社長期貸付金          | 1,278,500         | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>15,173,111</b> |
| 長期前払費用             | 1,692             |                          |                   |
| 保 険 積 立 金          | 12,385            |                          |                   |
| 会 員 権              | 43,400            |                          |                   |
| 繰延税金資産             | 173,143           |                          |                   |
| その他                | 34,617            |                          |                   |
| 倒引当金               | △33,700           |                          |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,173,111</b> |                          |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                    | 金       | 額                |
|------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                  |         | 9,088,226        |
| 売 上 原 価                |         | 6,031,658        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         | <b>3,056,568</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |         | 2,190,381        |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>866,187</b>   |
| 営 業 外 収 益              |         |                  |
| 受 取 利 息                | 19,006  |                  |
| 受 取 配 当 金              | 488,595 |                  |
| 受 取 賃 貸 料              | 23,280  |                  |
| 経 営 指 導 料              | 8,317   |                  |
| そ の 他                  | 37,698  | 576,898          |
| 営 業 外 費 用              |         |                  |
| 支 払 利 息                | 1,025   |                  |
| 為 替 差 損                | 65,560  |                  |
| 支 払 手 数 料              | 8,333   |                  |
| そ の 他                  | 5,233   | 80,154           |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>1,362,931</b> |
| 特 別 利 益                |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 283     | 283              |
| 特 別 損 失                |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 6,770   |                  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 47,709  |                  |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損      | 1,532   | 56,013           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |         | <b>1,307,202</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 390,817 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 47,360  | 438,177          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>869,024</b>   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |               |              |               |           |              | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|--------------|---------------|-----------|--------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |               |              |               |           | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金      |              |               |           |              |            |             |
|                         |           |           |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |              |            |             |
| 平成23年4月1日 残高            | 2,116,823 | 1,904,614 | 145,275   | 188,370       | 5,611,000    | 1,819,099     | 7,763,745 | △9,501       | 11,775,682 |             |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |               |              |               |           |              |            |             |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の積立     |           |           |           | 14,834        |              | △14,834       |           | —            | —          |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |           | △4,971        |              | 4,971         |           | —            | —          |             |
| 別途積立金の積立                |           |           |           |               | 300,000      | △300,000      |           | —            | —          |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |               |              | △185,933      | △185,933  |              | △185,933   |             |
| 当期純利益                   |           |           |           |               |              | 869,024       | 869,024   |              | 869,024    |             |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |               |              |               |           | —            | △533,913   |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |               |              |               |           | —            | —          |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —         | 9,863         | 300,000      | 373,228       | 683,091   | △533,913     | 149,177    |             |
| 平成24年3月31日 残高           | 2,116,823 | 1,904,614 | 145,275   | 198,233       | 5,911,000    | 2,192,327     | 8,446,836 | △543,415     | 11,924,859 |             |

|                         | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 平成23年4月1日 残高            | 126,719          | 11,902,401 |
| 事業年度中の変動額               |                  |            |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の積立     |                  | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  | —          |
| 別途積立金の積立                |                  | —          |
| 剰余金の配当                  |                  | △185,933   |
| 当期純利益                   |                  | 869,024    |
| 自己株式の取得                 |                  | △533,913   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △23,266          | △23,266    |
| 事業年度中の変動額合計             | △23,266          | 125,910    |
| 平成24年3月31日 残高           | 103,453          | 12,028,312 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

###### イ. 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

機械及び装置 11年～12年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法



- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金  
製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。
- ③ 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。  
なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。  
また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法  
該当事項はありません。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (8) 追加情報  
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用  
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

工場財団

|          |           |
|----------|-----------|
| 建物       | 408,300千円 |
| 構築物      | 4,468千円   |
| 機械及び装置   | 10,402千円  |
| 工具器具及び備品 | 0千円       |
| 土地       | 510,139千円 |
| 計        | 933,311千円 |

上記に対応する債務はありません。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,786,034千円

### (3) 偶発債務

子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司 | 350,106千円 |
| TEIKOKU USA INC.   | 24,939千円  |

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 1,049,231千円 |
| ② 短期金銭債務 | 108,064千円   |

### (5) 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 受取手形            | 39,280千円  |
| 支払手形            | 238,890千円 |
| 流動負債その他（設備支払手形） | 7,193千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

・関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 2,125,477千円 |
| ② 売上原価       | 1,796,352千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 136,176千円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 520,284千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 10,572株     | 345,612株   | 一株         | 356,184株   |

(注) 当事業年度の増加株式数は、取締役会決議による自己株式の取得による増加345,600株、単元未満株式の買取りによる増加12株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

#### <流動>

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産   |           |
| 賞与引当金    | 127,602千円 |
| たな卸資産    | 71,200千円  |
| 未払社会保険料  | 20,792千円  |
| 製品保証引当金  | 22,350千円  |
| 役員賞与引当金  | 10,640千円  |
| その他      | 24,014千円  |
| 繰延税金資産小計 | 276,599千円 |
| 繰延税金資産合計 | 276,599千円 |

#### <固定>

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 退職給付引当金      | 219,903千円  |
| 長期未払費用       | 69,818千円   |
| 減損損失         | 46,533千円   |
| 関係会社株式評価損    | 45,344千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 40,039千円   |
| その他          | 35,990千円   |
| 繰延税金資産小計     | 457,630千円  |
| 評価性引当額       | △116,779千円 |
| 繰延税金資産合計     | 340,850千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| 固定資産圧縮積立金    | 110,518千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 57,188千円   |
| 繰延税金負債合計     | 167,706千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 173,143千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率            | 40.6%  |
| (調整)              |        |
| 交際費               | 0.7%   |
| 受取配当金             | △14.2% |
| 税率変更差異            | 3.7%   |
| 海外配当源泉税           | 2.4%   |
| その他               | 0.3%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.5%  |

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において、平成24年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異については、適用する法定実効税率を40.6%から38.0%に変更し、平成27年4月1日以降のものについては、35.6%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が40,259千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が48,291千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|          | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|----------|------------|---------|
| 機械及び装置   | 11,730千円 | 11,508千円   | 222千円   |
| 工具器具及び備品 | 44,067千円 | 42,279千円   | 1,788千円 |
| 合計       | 55,797千円 | 53,787千円   | 2,010千円 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 2,010千円 |
| 1年超 | -千円     |
| 合計  | 2,010千円 |

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 7,645千円 |
| 減価償却費相当額 | 7,645千円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### ・子会社等

| 種類  | 会社等の名称                      | 資本金又は出資金     | 事業内容                     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係              | 取引の内容           | 取引金額(千円)      | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------|--------------|--------------------------|-------------------|------------------------|-----------------|---------------|-----------|----------|
| 子会社 | 上月電装株式会社                    | 10,000千円     | 機械加工、電磁ブレーキの製造           | 直接100             | 役員の兼任<br>当社製品の部品加工     | 資金の貸付(注)3       | —             | 関係会社長期貸付金 | 508,500  |
|     |                             |              |                          |                   |                        | 利息の受取(注)3       | 5,683         | 関係会社短期貸付金 | 45,000   |
| 子会社 | 株式会社福平製作所                   | 20,000千円     | 自動車用電装品、産業機器用基板の製造       | 直接100             | 役員の兼任                  | 資金の貸付(注)3       | —             | 関係会社長期貸付金 | 770,000  |
|     |                             |              |                          |                   |                        | 利息の受取(注)3       | 8,924         | 関係会社短期貸付金 | 80,000   |
| 子会社 | 株式会社帝伸製作所                   | 10,000千円     | キャンパドポンプの組立及び機械加工        | 直接100             | 役員の兼任<br>当社製品の製造及び機械加工 | 当社への製品販売(注)1    | 仕入1,016,245   | 預り金       | 95,171   |
| 子会社 | TEIKOKU USA INC.            | 5,800千米ドル    | キャンパドモータポンプの製造販売及び修理サービス | 直接100             | 役員の兼任<br>当社製品の販売       | 当社からの製品販売(注)1   | 売上823,422     | 売掛金       | 324,362  |
|     |                             |              |                          |                   |                        | 借入金に対する債務保証(注)2 | (保証残高)24,939  | —         | —        |
|     |                             |              |                          |                   |                        | 保証料の受入(注)2      | 172           | —         | —        |
| 子会社 | 大連帝國キャンパドモータポンプ有限公司         | 44,000千人民元   | キャンパドモータポンプの製造販売及び修理サービス | 直接100             | 役員の兼任                  | 借入金に対する債務保証(注)2 | (保証残高)350,106 | —         | —        |
|     |                             |              |                          |                   |                        | 保証料の受入(注)2      | 655           | —         | —        |
| 子会社 | TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD. | 142千シンガポールドル | キャンパドモータポンプ等の販売          | 直接100             | 役員の兼任<br>当社製品の販売       | 当社からの製品販売(注)1   | 売上455,970     | 売掛金       | 258,534  |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般取引先と同様の取引を勘案して決定しております。  
 2. 子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。  
 3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,322円68銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 94円50銭    |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭 志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月28日

株式会社帝国電機製作所 監査役会  
常勤監査役 刈 田 耕太郎 ㊟  
常勤監査役 田 中 久 継 ㊟  
監 査 役 長谷川 克 博 ㊟  
監 査 役 曾 我 巖 ㊟

(注) 監査役長谷川克博及び曾我巖は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき12円 総額 109,126,620円

(普通配当として1株につき12円)

なお、中間配当として1株につき10円(普通配当10円)をお支払いいたしておりますので、通期の配当金は1株につき22円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたします。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長谷川克博氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

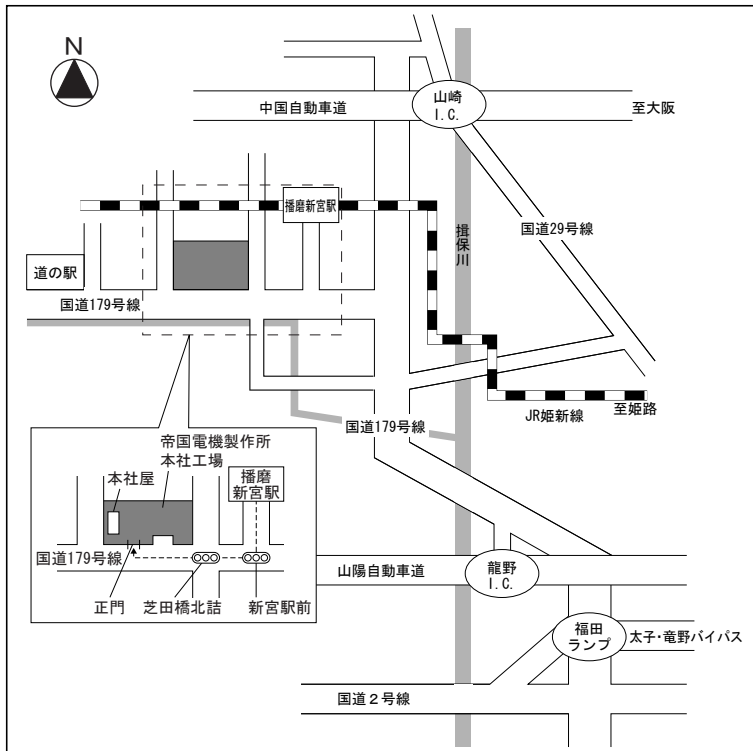
| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| はせがわ かつひろ<br>長谷川 克 博<br>(昭和23年9月9日生) | 昭和47年4月 大阪中小企業投資育成株式会社入社<br>平成8年6月 同社業務第一部長<br>平成11年6月 同社取締役<br>平成12年6月 同社常務取締役<br>平成16年6月 当社監査役<br>(現在に至る)<br>平成22年6月 大阪中小企業投資育成株式会社常勤<br>監査役<br>(現在に至る) | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者長谷川克博氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏を社外監査役候補者としたしたのは、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験及び大阪中小企業投資育成株式会社の常務取締役としての経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、それぞれの取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県たつの市新宮町平野60番地  
当社本社3階大ホール  
電話0791-75-0411



- ・ JR 姫新線「播磨新宮駅」より徒歩約10分
- ・ 中国自動車道「山崎I.C.」より車で約20分
- ・ 山陽自動車道「龍野I.C.」より車で約20分
- ・ 太子・竜野バイパス「福田ランプ」より車で約20分